

令和4年9月8日

会員 各位

全国中小企業団体中央会

雇用保険法の改正に係る周知について

この度、標記に関し、厚生労働省職業安定局雇用保険課より、本会会長宛てに、別紙の通り周知依頼がありました。

つきましては、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。